

発議第7号

こども園運営調査特別委員会の設置について

上記の議案を、別紙のとおり湯梨浜町議会会議規則第14条第3項の規定により提出する。

令和8年8月19日 提出

提出者 湯梨浜町議会運営委員会
委員長 河 田 洋 一

別紙

こども園運営調査特別委員会の設置について

本特別委員会は、少子化に対応したこども園のあり方、町民に信頼されるこども園の運営及び活性化のための調査及び研究をするため、地方自治法第109条第1項及び湯梨浜町議会委員会条例第6条の規定により、こども園運営調査特別委員会を設置し、付託のうえ次の調査及び研究を行う。

1. 調査及び研究事項

- (1) あさひ・わかばこども園の統廃合についての調査及び研究
- (2) ながせこども園の管理運営等についての調査及び研究
- (3) 上記に定めるもののほかこども園に資する調査及び研究

2. 設置期間

議決の日から令和9年3月31日

3. 委員の定数

11人